

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年2月9日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社カワタ

【英訳名】 KAWATA MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 互

【本店の所在の場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区阿波座1丁目15番15号(第一協業ビル)

【電話番号】 06(6531)8211

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 原田 恭子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	16,296,518	12,729,365	21,197,912
経常利益	(千円)	1,378,606	489,146	1,639,174
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	871,835	250,130	1,063,629
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	730,304	187,821	1,033,858
純資産額	(千円)	10,372,047	10,560,986	10,675,601
総資産額	(千円)	21,990,342	21,062,575	21,866,467
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	123.11	35.56	150.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.2	49.2	47.9

回次		第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	40.17	16.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により急激に悪化し、一部の先進諸国において段階的な経済活動再開に向けた動きは見られたものの、各国における感染再拡大を受けて依然として厳しい状況が続いております。

わが国経済も、5月の緊急事態宣言の解除後は徐々に経済活動再開の動きはあるものの、2020年後半の大都市圏を中心とした感染再拡大により、先行き不透明感が強まっております。また、設備投資の動向を知るうえで先行指標の一つである機械受注統計の推移を見ても、製造業の機械受注額は、2020年1～3月は1兆971億円(前年同期比3.4%減)、4～6月は9,147億円(同19.9%減)、7～9月は9,418億円(同15.0%減)、10月は3,535億円、11月は3,452億円と低調に推移しております。

このような環境下、当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応として、引き続き各セグメントが属する国の状況に応じて時差出勤や在宅勤務等を実施しながら、プラスチック成形関連のコアビジネスにおきまして、品質の向上、納期の確守、新製品の開発等、競争力強化によるマーケットシェアの拡大を図るとともに、電池、食品、化粧品等の新規販売分野の開拓・拡大に注力してまいりました。

しかしながら、当第3四半期における受注高は前年同期比52億9百万円減(同31.8%減)の111億5千9百万円、受注残高は前年同期比22億7千4百万円減(同32.4%減)の47億4千3百万円となりました。売上高につきましては、前年同期比35億6千7百万円減(同21.9%減)の127億2千9百万円となりました。

損益面では、材料費を中心とした原価低減や諸経費の削減等に努めましたが、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により、営業利益は前年同期比8億7千8百万円減(同64.2%減)の4億9千万円、経常利益は前年同期比8億8千9百万円減(同64.5%減)の4億8千9百万円となりました。

特別損益では、投資有価証券売却益1百万円を特別利益に、投資有価証券評価損2百万円を特別損失に計上し、更に法人税、住民税及び事業税2億1百万円、法人税等調整額4千2百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比6億2千1百万円減の2億5千万円(同71.3%減)となりました。

日本におきましては、懸念されていた新型コロナウイルスの感染再拡大により経済活動の再開の動きが停滞し、日用雑貨や容器・物流関連は比較的堅調に推移したものの、自動車関連については引き続き低調であったことから、売上高は前年同期比19億3百万円減(同17.8%減)の88億1千万円となりました。損益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業利益は前年同期比4億4千6百万円減(同35.6%減)の8億8百万円、セグメント利益(経常利益)は前年同期比5億2千1百万円減(同38.0%減)の8億5千1百万円となりました。

東アジアにおきましては、米中貿易摩擦の長期化に加え、新型コロナウイルス感染拡大の収束に伴い中国国内では経済活動は回復傾向にあるものの、民間設備投資については回復するまでには至らず、売上高は前年同期比9億8千1百万円減(同21.9%減)の34億9千4百万円となりました。損益面では、操業度の低下に伴う製造固定費単価上昇による売上総利益率の低下(26.6%→20.2%)と売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業損失が2億1千7百万円(前年同期は4千7百万円の営業損失)、セグメント損失(経常損失)が2億4千6百万円(前年同期は8千1百万円の経常損失)となりました。

東南アジアにおきましては、前年度後半から続くタイ、インドネシアの自動車関連を中心とした設備投資意欲の減退に加え、新型コロナウイルス感染拡大に歯止めがかからず、経済活動の制限が続いていること等により、売上高は前年同期比7億8千万円減(同42.1%減)の10億7千5百万円となりました。損益面では、売上総利益率の低下(33.0%→27.7%)と売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業損失が9千6百万円(前年同期は1億5千3百万円の営業利益)、セグメント損失(経常損失)が8千9百万円(前年同期は1億5千8百万円の経常利益)となりました。

北中米におきましては、米中貿易摩擦の長期化および新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限が続いていること等により引き続き低調に推移し、売上高は前年同期比1億2千5百万円減(同66.2%減)の6千3百万円にとどまりました。損益面では、売上高の減少に伴う売上総利益の減少等により、営業損失が6千2百万円(前年同期は4千2百万円の営業損失)、セグメント損失(経常損失)が7千7百万円(前年同期は4千5百万円の経常損失)となりました。

なお、報告セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおり、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、現金及び預金が増加しましたが、受取手形及び売掛金、商品及び製品が減少したこと等により5億9千4百万円減少し、159億6千2百万円となりました。固定資産は、前連結会計年度末に比べて、建物及び構築物、その他の有形固定資産が減少したこと等により2億9百万円減少し、50億9千9百万円となりました。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて8億3百万円減少し、210億6千2百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、短期借入金が増加しましたが、支払手形及び買掛金、1年内償還予定の社債、未払法人税等が減少したこと等により6億8千8百万円減少し、67億9百万円となりました。固定負債は、前連結会計年度末に比べて、社債が減少したこと等により0百万円減少し、37億9千1百万円となりました。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて6億8千9百万円減少し、105億1百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、自己株式が増加し、為替換算調整勘定が減少したこと等により1億1千4百万円減少し、105億6千万円となりました。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や世界各地において新型コロナウイルスの感染再拡大が広がりつつあることから、引き続き低調に推移しております。わが国経済も、新型コロナウイルスの収束には時間を要するとともに、プラスチック成形関連の製造業の設備投資には慎重な動きが見られ、投資意欲の回復は緩やかなものになると予想しておりますが、テレワークをはじめとした働き方の変化に伴う通信機器、IoT、5G、AI等のデジタル化の促進や日用雑貨、食品容器や医療用品などは、今後更なる成長が見込まれる分野であります。

また、プラスチックは人々の生活にとって欠かせない素材であり、CO2排出や海洋プラスチック問題など継続して対処すべき課題はあるものの、底堅い需要はあるものと認識しております。

これらを踏まえ、当社グループとしては、主力業界である自動車関連、電子部品関連業界については、裾野も広く、引続き注力するという基本方針に変更はありませんが、上記成長分野に対しては、今まで以上に重点を置いた施策を行ってまいります。

なお、中期的には、競争力強化によるプラスチック成形関連分野でのマーケットシェアの拡大、グループ各社及び業務提携先との相乗効果の発現、コア技術の応用や環境・エネルギー分野への対応強化による新規販売分野の開拓、原価低減強化や諸経費の削減、高付加価値製品の開発による収益力の向上等とともに、当社グループにおけるSDGsに対する取組みを推進してまいります。

当年度におきましても、重点施策を着実に実行し、年度修正計画の達成に注力してまいります。当第3四半期連結累計期間において、当連結会社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題、主要な設備や従業員等に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は162,737千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,210,000	7,210,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	7,210,000	7,210,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

(ライツプランの内容)

当社は当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、2007年5月14日開催の取締役会において決議、導入し、2019年6月26日開催の第70期定時株主総会において継続することが承認されましたが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(その他の新株予約権等の状況)

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		7,210,000		977,142		1,069,391

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,078,200	70,782	
単元未満株式	普通株式 3,600		
発行済株式総数	7,210,000		
総株主の議決権		70,782	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式49株が含まれております。

2 完全議決権株式(その他)欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式105千株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カワタ	大阪市西区阿波座 1 15 15	128,200		128,200	1.8
計		128,200		128,200	1.8

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式105千株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,603,596	6,137,374
受取手形及び売掛金	7,141,010	6,404,439
商品及び製品	1,330,744	859,289
仕掛品	817,023	836,297
原材料及び貯蔵品	1,398,393	1,362,054
その他	353,036	450,130
貸倒引当金	86,908	86,883
流動資産合計	16,556,896	15,962,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,197,684	2,094,239
土地	1,397,539	1,392,883
その他(純額)	630,749	538,401
有形固定資産合計	4,225,973	4,025,524
無形固定資産		
その他	439,239	427,774
無形固定資産合計	439,239	427,774
投資その他の資産		
その他	645,762	647,979
貸倒引当金	1,404	1,404
投資その他の資産合計	644,358	646,574
固定資産合計	5,309,571	5,099,874
資産合計	21,866,467	21,062,575
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,187,705	1,962,919
短期借入金	3,012,003	3,184,684
1年内償還予定の社債	237,500	137,500
未払法人税等	300,633	56,345
製品保証引当金	99,948	85,326
役員賞与引当金	47,700	-
その他	1,513,260	1,283,033
流動負債合計	7,398,752	6,709,808
固定負債		
社債	56,250	18,750
長期借入金	2,708,329	2,725,753
役員退職慰労引当金	102,163	-
退職給付に係る負債	818,794	792,452
その他	106,576	254,824
固定負債合計	3,792,113	3,791,781
負債合計	11,190,866	10,501,589

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	977,142	977,142
資本剰余金	1,069,391	1,069,391
利益剰余金	8,300,549	8,338,226
自己株式	43,670	133,654
株主資本合計	10,303,411	10,251,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,349	94,185
為替換算調整勘定	88,992	26,863
その他の包括利益累計額合計	161,342	121,048
非支配株主持分	210,847	188,831
純資産合計	10,675,601	10,560,986
負債純資産合計	21,866,467	21,062,575

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	16,296,518	12,729,365
売上原価	11,426,063	9,275,720
売上総利益	4,870,454	3,453,644
販売費及び一般管理費	3,501,963	2,963,575
営業利益	1,368,491	490,069
営業外収益		
受取利息	6,440	8,196
受取配当金	9,188	8,517
保険解約返戻金	42,243	26,491
助成金収入	8,666	30,033
その他	39,711	43,846
営業外収益合計	106,251	117,084
営業外費用		
支払利息	58,339	54,000
為替差損	18,022	46,378
その他	19,774	17,629
営業外費用合計	96,136	118,007
経常利益	1,378,606	489,146
特別利益		
固定資産売却益	4,018	727
投資有価証券売却益	-	1,699
特別利益合計	4,018	2,426
特別損失		
固定資産除売却損	1,613	246
投資有価証券評価損	-	2,070
特別損失合計	1,613	2,317
税金等調整前四半期純利益	1,381,011	489,255
法人税、住民税及び事業税	349,857	201,366
法人税等還付税額	81,151	-
法人税等調整額	212,512	42,897
法人税等合計	481,218	244,263
四半期純利益	899,793	244,992
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	871,835	250,130
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	27,957	5,138
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,341	21,835
為替換算調整勘定	198,829	79,006
その他の包括利益合計	169,488	57,171
四半期包括利益	730,304	187,821
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	696,405	209,836
非支配株主に係る四半期包括利益	33,899	22,015

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
<p>(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り) 前連結会計年度末においては、当年度後半での経済活動再開に伴う一定の受注高・売上高の回復を見込んでおりましたが、当初の想定以上に新型コロナウイルスの収束には時間を要するとともに、プラスチック成形関連の製造業の設備投資には慎重な動きが見られ、投資意欲の回復が緩やかなものとなっております。</p> <p>当社グループでは、当該仮定を基に会計上の見積りを行っておりますが、当四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>(役員退職慰労金制度の廃止) 連結子会社である株式会社サーモテックと株式会社レイケンは、第1四半期連結会計期間に開催した各社の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金の打ち切り支給が承認されました。これに伴い、第1四半期連結会計期間において、各社の役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額108,300千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	214,369 千円	255,243 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2019年9月30日	2019年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	106,226	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	106,226	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

(注) 2020年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金1,584千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	10,134,829	4,142,785	1,838,372	180,531	16,296,518	-	16,296,518
セグメント間の内部 売上高又は振替高	579,321	333,728	16,989	8,993	939,032	939,032	-
計	10,714,150	4,476,513	1,855,361	189,524	17,235,551	939,032	16,296,518
セグメント利益又は 損失()	1,373,115	81,864	158,649	45,141	1,404,758	26,152	1,378,606

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,404,758
セグメント間取引消去	26,152
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	1,378,606

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	東アジア	東南アジア	北中米	合計	調整額 (注)	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)
売上高							
外部顧客への売上高	8,350,423	3,257,709	1,058,079	63,152	12,729,365	-	12,729,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	460,263	237,002	17,060	836	715,163	715,163	-
計	8,810,686	3,494,711	1,075,140	63,989	13,444,528	715,163	12,729,365
セグメント利益又は 損失()	851,244	246,081	89,990	77,732	437,439	51,707	489,146

(注) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額(経常利益)との差額の主な内容は次のとおりであります。

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	437,439
セグメント間取引消去	51,707
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	489,146

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	123円11銭	35円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	871,835	250,130
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	871,835	250,130
普通株式の期中平均株式数(株)	7,081,779	7,034,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	106,226千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社カワタ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷義広 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カワタの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カワタ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。